

平成23年7月8日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務の実績評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

- ・独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）が管理する東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（平成19年12月24日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。
- ・これを受けて国立美術館は、官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務における民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運營業務に係る統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務、及び運営支援業務
契約期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日
受託事業者	東京国立近代美術館管理運営共同事業体 代表企業 鹿島建物総合管理株式会社 構成員 株式会社協栄 株式会社シービーエス 三東運輸株式会社
契約金額	530,340,147円（税込）
確保されるべき質	（1）包括的な質 ア 継続性・安定性の確保 ・美術館を継続的、安定的な利用に供すること。（美術館の一時的閉館や開館

	<p>不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生)</p> <p>イ 信頼性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館運営に重要な支障を与えないこと。(美術館運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象(作品の損傷・紛失、人身事故等)の発生) <p>(2) 個別業務の質</p> <p>ア 館内及び外構清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が清潔な環境に保たれていること。(アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度5%以下) <p>イ 植栽管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。(アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度5%以下) <p>ウ 会場管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内での会場管理業務(監視、応対等)が適切に行われていること。(アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度5%以下) <p>エ 総括評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別業務が年間を通じて適切に行われていること。(アンケートによる観客の「総括評価」の不満足度10%以下)
--	---

2 受託事業者決定の経緯

- ・入札参加者は2者であり、いずれも入札参加資格を満たしていた。平成21年1月29日に開札したところ、入札金額は2者とも予定価格の範囲内であったため、提案書の評価を行い、総合評価値の最も高い1者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

- ・国立美術館から提出された平成21・22年度事業の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行う。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) サービスの質についての実施状況

【包括的な質】

- ・対象施設の管理・運営業務に係る以下の事項について、民間事業者への要求水準が確保されているか。

項目	指標	評価
継続性・安定性の確保	美術館を継続的、安定的な利用に供すること。 (美術館の一時的閉館や開館不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生)	適 (発生回数0回)
信頼性の確保	美術館運営に重要な支障を与えないこと。 (美術館運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象(作品の損傷・紛失、人身事故等)の発生)	適 (発生回数0回)

【個別業務の質】

- ・各種業務に係る以下の事項について、入館者へのアンケートにおいて民間事業者への要求水準が確保されているか。

項目	指標	評価
館内及び外構清掃業務	施設が清潔な環境に保たれていること。 (アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度5%以下)	適 (不満足度0.11%)
植栽管理業務	視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。 (アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度5%以下)	適 (不満足度0.30%)
会場管理業務	館内での会場管理業務(監視、応対等)が適切に行われていること。 (アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度5%以下)	適 (不満足度0.41%)
総括評価	個別業務が年間を通じて適切に行われていること。 (アンケートによる観客の「総括評価」の不満足度10%以下)	適 (不満足度0.81%)

(2) 事業の実施状況

- ・事業の実施状況については、日常モニタリング（業務日誌及び定期報告）、定期モニタリング及び随時モニタリング（巡回検査）を実施した結果、特に指摘する事項は報告されていない。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

- ・建築設備維持管理業務、環境衛生業務、運営支援業務及び統括管理業務等について、入札時に提出された提案書を踏まえ、以下の対応が実施されている。
 - ① 日常点検・巡回により把握した施設設備の経年劣化状況の報告と改善提案、及び修繕計画表の作成
 - ② 展示状況や入館者数に応じた温湿度、二酸化炭素及び照明に係る基準提案及びこれら設定基準の順守並びに消防法の規制等に沿った適切な施設設備管理提案
 - ③ 展示室系統空調機へのインバータの導入、冷却塔装置の交換及び温水ボイラーの撤去等省エネルギー化のための空調機器改修工事等の提案
 - ④ 展示計画や目標入館者数をもとにした観覧者誘導及び作品保全のための監視場所並びに誘導計画の提案
 - ⑤ その他（業務開始後に生じた事案への対応）
 - ア 空調熱源工事及び建物修繕工事の施工に際し、工事の定例会議への出席、工事現場の立会い、部分停電への対応、熱源停止に当たっての館内各所との調整及び温湿度データの管理・提出等を実施
 - イ 警備会社の変更に伴い、巡回等への同行及び設備案内等の対応を行い、館事業の円滑な遂行に協力
 - ウ 東日本大震災に伴う節電計画の提案

(4) 評価

- ・当該施設の管理・運営業務の実施にあたり達成すべき質として、継続性・安定性及び信頼性の確保について規定しているが、本業務の不備に起因する当施設における一時

的閉館や開館不能の状態や作品の損傷・紛失、人身事故等の発生は、平成21、22年度ともに0回であったことから、確保されるべき質として設定された目標は達成されているといえる。

- ・入館者へのアンケート結果から、清掃業務、植栽管理業務、会場整理業務、及び総括評価について、要求水準（不満足度5%以下）を上回っており、確保されるべき質として設定された目標は達成されているといえる。
- ・モニタリング等の結果から、施設の管理・運営にあたり支障となるような事象は発生しておらず、円滑に業務が実施されているといえる。
- ・民間事業者からの提案事項については、計画的な設備管理の実施や効率的な展示室内の環境管理に資するものであり、業務の質の向上が図られている。本業務における設備の省エネルギー化提案や運転方法などの工夫と別途業務で実施した設備更新などの取組により、展覧会の開催状況など美術館等の使用状況による影響があるものの、平成22年度は平成20年度比で電気使用量が25%、ガス使用量が2%、水道使用量が13%それぞれ削減になっていると報告されている。

3 実施経費に関する評価

- ・本事業は、平成21年から平成23年の3年間を事業期間として民間競争入札を実施したものである。契約金額の年度換算額は176,780千円（税込）であり、民間競争入札を導入する以前の従来経費186,582千円（税込、平成19年度経費）と比較して、9,802千円（▲5%）の経費削減となっている。

4 評価のまとめ

- ・業務の実施状況に係るモニタリング、入館者へのアンケート結果等から、円滑に業務が実施されており、当該業務において求められる質は確保されているといえる。
- ・また、民間事業者からの提案事項により、省エネルギー化に資する計画的な設備管理の実施や効率的な展示室内の環境管理が図られるなど、業務の質の向上がみられる。
- ・個別業務毎に発注していた従前と比較して、経費について9,802千円（▲5%）の削減となっているとともに、一括して契約を行ったことによる一元的な運営管理体制の構築や契約事務の軽減が図られている。
- ・これらのことから、民間競争入札の実施状況を踏まえつつ、応札者の確保及び拡大を図るために引き続き情報開示や業務情報の提供に努めながら、次期事業について実施することが適切と考えられる。

以上

平成21年度民間競争入札実施事業
東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務実施状況について

1 事業の概要

(1) 委託業務内容

東京国立近代美術館本館及び工芸館における統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生管理業務、植栽管理業務及び運営支援業務

(2) 委託業務期間

平成21年4月1日～平成24年3月31日

(3) 受託事業者

東京国立近代美術館管理運営共同事業体

代表企業 鹿島建物総合管理株式会社

構成員 株式会社協栄

株式会社シービーエス

三東運輸株式会社

2 確保されるべき質と評価

(1) 包括的な質

項目	指標	評価
継続性・安定性の確保	美術館を継続的、安定的な利用に供すること。 (美術館の一時的閉館や開館不能の状態を招くような重大な業務上の瑕疵の発生)	適 (発生回数0回)
信頼性の確保	美術館運営に重要な支障を与えないこと。 (美術館運営に重要な影響を与える業務上の瑕疵による事象(作品の損傷・紛失、人身事故等)の発生)	適 (発生回数0回)

(2) 個別業務の質(詳細は別紙)

項目	指標	評価
館内及び外構清掃業務	施設が清潔な環境に保たれていること。 (アンケートによる観客の「清掃状況」の不満足度5%以下)	適 (不満足度0.11%)
植栽管理業務	視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること。 (アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度5%以下)	適 (不満足度0.30%)

会場管理業務	館内での会場管理業務（監視、応対等）が適切に行われていること。 （アンケートによる観客の「会場管理業務」の不満足度5%以下）	適 （不満足度 0.41%）
総括評価	個別業務が年間を通じて適切に行われていること。 （アンケートによる観客の「総括評価」の不満足度10%以下）	適 （不満足度 0.81%）

3 監督・検査の状況

委託業務について日常モニタリング（業務日誌及び定期報告）、定期モニタリング及び随時モニタリング（巡回検査）を実施した結果、特に指摘する事項はなかった。

4 実施経費の状況及び評価

（1）平成19年度と平成21～23年度の実施経費及び削減効果

従来費用（A）	：	186,582千円（平成19年度実績値）
契約額（B）	：	530,340千円（平成21～23年度分）
削減額（C）	：	9,802千円（A-B/3）
削減率（C/A×100）	：	▲5%（対19年度）

（2）評価

平成19年度と比較して単年度平均で9,802千円(▲5%)の経費削減となっている。これは19年度には実施していなかった統括管理業務を含めての金額であり、実際には削減額以上に経費削減効果があったものと評価できる。

5 競争状況及び評価

（1）本業務の応札状況

東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務入札説明書（平成20年11月14日公告）に基づき、入札参加希望者2者から提出された入札参加表明書及び入札参加資格申請書について審査した結果、いずれも入札参加資格を満たしていたため、当該入札参加希望者から入札書及び提案書を提出させた。

入札書については、平成21年1月29日に当館において開札したところ、2者とも予定価格の範囲内であることを確認した。

提案書については、平成21年2月25日に外部有識者で構成する東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会を開催し、基礎項目を満たしているか否かを審査した結果、いずれも満たしていたため、基礎点を付した。引き続き、同委員会において加点項目について審査し、入札参加者それぞれに加点を付した。

この結果、2者のうち、基礎点及び加点の合計を入札価格で除して得た総合評価値が最も高い1者が落札者となった。

(2) 平成20年度の状況

一般競争 8件10業務

随意契約 24件24業務

(3) 評価

従来の建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生業務、植栽管理業務及び運営支援業務に統括管理業務を加えて一括して契約を行ったことにより、一元的な運営管理体制が構築できたこと及び契約事務を軽減することができたことは評価できる。

6 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

(1) 改善状況

当館には施設設備について専門的知識技術を有する職員がいないことから、施設設備の維持管理に万全を期すことが困難な状況になっていた。平成20年度から本業務を受託した事業者は、建築設備維持管理業務、環境衛生業務、運営支援業務及び統括管理業務等について、それぞれ専門的ノウハウを有していることから、入札時に提出された提案書を踏まえ、以下の対応を実施した。

- ① 日常点検・巡回により把握した施設設備の経年劣化状況の報告と改善提案
- ② 修繕計画表の作成
- ③ 展示状況や入館者数に応じた温湿度、二酸化炭素及び照明に係る基準提案及びこれら設定基準の順守並びに消防法の規制等に沿った適切な施設設備管理提案
- ④ 展示室系統空調機へのインバータの導入、冷却塔装置の交換及び温水ボイラーの撤去等省エネルギー化のための空調機器改修工事等の提案
- ⑤ 改正省エネルギー法に対応した中長期修繕計画表の作成
- ⑥ 展示計画や目標入館者数をもとにした観覧者誘導及び作品保全のための監視場所並びに誘導計画の提案
- ⑦ その他（業務開始後に生じた事案への対応）
 - ア 空調熱源工事及び建物修繕工事の施工に際し、工事の定例会議への出席、工事現場の立会い、部分停電への対応、熱源停止に当たっての館内各所との調整及び温湿度データの管理・提出等を実施
 - イ 警備会社の変更に伴い、巡回等への同行及び設備案内等の対応を行い、館事業の円滑な遂行に協力
 - ウ 東日本大震災に伴う節電計画の提案

(2) 評価

これらの提案を実施した結果、施設設備について、不具合箇所の早期発見と中長期的な修繕計画による適切な管理に寄与している。

また、展示室内の温湿度等の観覧環境と観覧者誘導等の適確化により、作品保全に万全を期すとともに観覧環境の向上を図った。

本業務における設備の省エネルギー化提案や運転方法などの工夫と別途業務で実施した設備更新などの取組により、展覧会の開催状況など美術館等の使用状況による影響があるものの、平成 22 年度は平成 20 年度比で電気使用量が 25%、ガス使用量が 2%、水道使用量が 13%それぞれ削減となっている。

7 全体的な評価

民間競争入札の実施は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識をもとにした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。経費についても、新たな統括管理業務を含めた金額が平成 19 年度と比較して単年度平均で 9,802 千円（▲5%）の削減となっている。

また、仕様書に基づく業務を行うことはもとより、統括管理業務の一元的な管理のもと、本民間競争入札の対象外である警備業務との連携も図り、美術館特有の賓客対応やこのたびの東日本大震災における避難誘導と施設の保全に万全を期した。このほか、これに続く節電対応にも適切な助言により、館運営への影響を最小限にした上で節電を実現するなど、総じて効果的な管理・運営業務が行われている。

(別紙)

アンケート結果一覧

年度	館	区分	サンプル数	不満足度				
				館内及び外構清掃業務	植栽管理業務	会場管理業務	総括評価	
21年度	本館	ビデオ展	300	0.00%	0.00%	0.33%	0.33%	
		ゴーギャン展	300	0.00%	0.00%	1.00%	1.00%	
		河口展	300	0.00%	0.00%	1.00%	1.00%	
		ケントリッジ展	300	0.00%	0.67%	0.67%	1.33%	
		小野竹喬展	300	0.00%	0.67%	0.67%	1.33%	
		計	1500	0.00%	0.27%	0.73%	1.00%	
	工芸館	4月期	300	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
		7月期	300	0.33%	0.00%	0.00%	0.33%	
		10月期	300	0.00%	1.00%	0.00%	1.00%	
		1月期	300	0.33%	0.00%	0.00%	0.33%	
		計	1200	0.17%	0.25%	0.00%	0.42%	
	小計		2700	0.07%	0.26%	0.41%	0.74%	
	22年度	本館	建築はどこ展	300	0.33%	0.00%	0.00%	0.33%
			上村松園展	300	0.67%	0.00%	2.00%	2.67%
麻生三郎展			300	0.00%	0.33%	0.33%	0.67%	
日本面前衛展			300	0.33%	0.00%	0.33%	0.67%	
岡本太郎展			300	0.00%	0.33%	0.67%	1.00%	
計			1500	0.27%	0.13%	0.67%	1.07%	
工芸館		4月期	300	0.00%	1.00%	0.33%	1.33%	
		7月期	300	0.00%	0.33%	0.00%	0.33%	
		10月期	300	0.00%	0.33%	0.00%	0.33%	
		1月期	300	0.00%	0.67%	0.00%	0.67%	
		計	1200	0.00%	0.58%	0.08%	0.67%	
小計			2700	0.15%	0.33%	0.41%	0.89%	
合計			5400	0.11%	0.30%	0.41%	0.81%	